第17期
定時株主総会
招集ご通知

TSUNAGU GROUP
HOLDINGS Inc.

開催情報

日時
2023年12月25日（月曜日）
午後2時00分（受付開始：午後1時30分）

場所
日比谷三井タワー8階ROOM1
東京都千代田区有楽町一丁目1番2号　東京ミッドタウン日比谷

決議事項
議　　案　取締役4名選任の件

株主総会後の「事業説明会」は予定しておりません。
本総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性を勘案し、配布しないこととさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ツナググループ・ホールディングス
証券コード：6551

証券コード　6551
2023年12月８日
（電子提供措置の開始日2023年12月１日）

株　主　各　位

東京都千代田区神田三崎町三丁目１番16号
株式会社ツナググループ・ホールディングス
代表取締役社長　　米　田　光　宏

第17期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第17期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第17期 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。
当社ウェブサイト　https://tghd.co.jp/ir/library/meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年12月22日（金曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2023年12月25日（月曜日）午後２時00分（受付開始：午後１時30分）
２．場　　所　東京都千代田区有楽町一丁目１番２号　東京ミッドタウン日比谷
日比谷三井タワー８階ROOM１

３．目的事項
報告事項
１．第17期（2022年10月１日から2023年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（2022年10月１日から2023年９月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項　**議　　案**　**取締役４名選任の件**

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　取締役４名選任の件

取締役全員（５名）の任期が本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役４名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率
1	再任　米田光宏（よねだみつひろ）	代表取締役社長兼CEO	100% (12回／12回)
2	再任　多田斎（ただひとし）　社外役員　独立役員	取締役	100% (12回／12回)
3	再任　六川浩明（ろくがわひろあき）　社外役員　独立役員	取締役	100% (12回／12回)
4	再任　中江康人（なかえやすひと）　社外役員　独立役員	取締役	100% (12回／12回)

1 米田 光宏（よねだ みつひろ）（1969年10月13日生）

再任

所有する当社の株式数　1,451,166株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年４月 株式会社リクルートフロムエー（現株式会社リクルート）入社
2007年２月 当社設立代表取締役社長
2013年１月 株式会社米田事務所代表取締役社長（現任）
2013年11月 株式会社テガラミル取締役
2015年３月 株式会社インディバル（現株式会社ツナググループHC）取締役
2015年４月 株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長
2019年６月 ユメックス株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）取締役
2020年３月 一般社団法人セブングローバルリンケージ理事（現任）
2021年１月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）
2022年１月 一般社団法人スポットワーク協会理事長（現任）
2022年11月 一般財団法人国際人材活躍支援機構理事（現任）

■ 取締役候補者とする理由
米田光宏氏は、当社の創業以来16年間にわたり代表取締役社長として経営を指揮し、的確な意思決定により、当社グループの事業拡大と業績向上に大きな成果をあげてまいりました。同氏は、当社グループが展開する「採用コンサルティング」事業に関する豊富な知識とこれまでに培ってきた経営全般に関する幅広い経験・実績に基づき、「採用市場のインフラ企業」を目指し、当社が策定・実施する経営戦略・事業戦略・組織戦略全般において、強いリーダーシップを発揮しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上を牽引するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たしていることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。

2 多田 斎（ただ ひとし） (1955年6月29日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 野村證券株式会社入社
1999年6月 同社取締役
2003年4月 同社常務取締役
2003年6月 同社常務執行役
2006年4月 同社専務執行役
2008年10月 同社執行役兼専務（執行役員）
2009年4月 同社執行役副社長
2010年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO
2011年4月 同社Co－COO兼執行役副社長
2012年4月 同社取締役兼執行役会長
2012年8月 同社常任顧問
2013年4月 株式会社野村総合研究所顧問
2013年6月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長
2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長
2015年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長
2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長
2016年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長
2017年4月 株式会社セレス社外取締役（現任）
株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役
2017年6月 同社相談役
2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役（現任）
2018年8月 株式会社マーキュリー社外監査役（現任）
2019年4月 当社社外取締役（現任）
2021年4月 株式会社400F社外監査役
2023年6月 株式会社400F社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
多田斎氏は、長く証券業界にて役員・代表者を歴任し培った証券実務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年8カ月であります。

3 六川 浩明（ろくがわ ひろあき） (1963年6月10日生)

再任

所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 弁護士登録
1997年4月 堀総合法律事務所入所
2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）入所
2007年4月 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー＆マッケンジー外国法事務弁護士事務所（現ベーカー＆マッケンジー法律事務所）入所
2007年4月 首都大学東京産業技術大学院大学（現東京都立産業技術大学院大学）講師（現任）
2008年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士
2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現株式会社青山財産ネットワークス）社外監査役（現任）
2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科教授（2017年まで）
2016年12月 当社社外取締役（現任）
2020年9月 Abalance株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表弁護士（現任）
2022年6月 明治機械株式会社社外取締役監査等委員（現任）
2023年9月 株式会社オープンアップグループ社外取締役監査等委員（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
六川浩明氏は、弁護士として豊富な経験と複数の要職を歴任し培った幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員長として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年であります。

4 中江 康人（なかえ やすひと）（1967年４月28日生）

再任

所有する当社の株式数　0株

■ 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年４月 株式会社葵プロモーション（現株式会社AOI Pro.）入社
2006年７月 同社執行役員
2008年６月 同社上席執行役員第一プロダクションディビジョン本部長
2010年６月 同社常務取締役
2015年２月 同社代表取締役社長
2017年１月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役
2018年１月 同社代表取締役社長COO
2019年４月 当社社外取締役（現任）
2020年３月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役社長CEO
2020年８月 株式会社シーセブンハヤブサ取締役（現任）
2021年１月 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役グループCEO（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由および期待されている役割
中江康人氏は、長くメディア業界にて役員・代表者を歴任し培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から多角的かつ的確な助言をいただくことを期待しております。同氏が培ってきた豊富な知識・経験は、当社グループ全体の企業価値の向上に寄与するものであり、当社の業務執行の決定・監督に重要な役割を果たすことが期待できることから、取締役として適任であると判断し、候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名・報酬委員会委員として、業務執行の適切な評価と監督を行っていただくことを予定しております。同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年８カ月であります。

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外取締役に関する事項は以下の通りでございます。
(1) 多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は社外取締役候補者であります。各氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
(2) 六川浩明氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載の通り、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
(3) 当社は、多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うことにつき善意であり重大な過失がなかったときは、賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
３．当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「4．会社役員に関する事項」(1) 取締役および監査役の氏名等（注）6に記載の通りです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）

執行役員制度の導入について

当社は、2023年12月25日付で執行役員制度を導入する予定です。

1．導入目的

当社は、事業環境やその変化を的確に捉えた迅速かつ柔軟に対応できるよう業務執行の機動性を促進することに加え、取締役会における経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を図ることで、業績の更なる成長及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目指すため、執行役員制度を導入いたします。

2．制度概要

(1) 執行役員の選任および解任は、過半数を独立社外取締役で構成し、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会にて答申のうえ、取締役会決議にて決定します。
(2) 執行役員は、取締役会で決議した経営方針に従い業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと業務執行にあたります。
(3) 執行役員の任期は１年とし、再任を妨げないものとします。
(4) 取締役は執行役員を兼務できるものとします。
(5) 後継者育成を含めた柔軟な組織設計を可能とします。

3．体制図

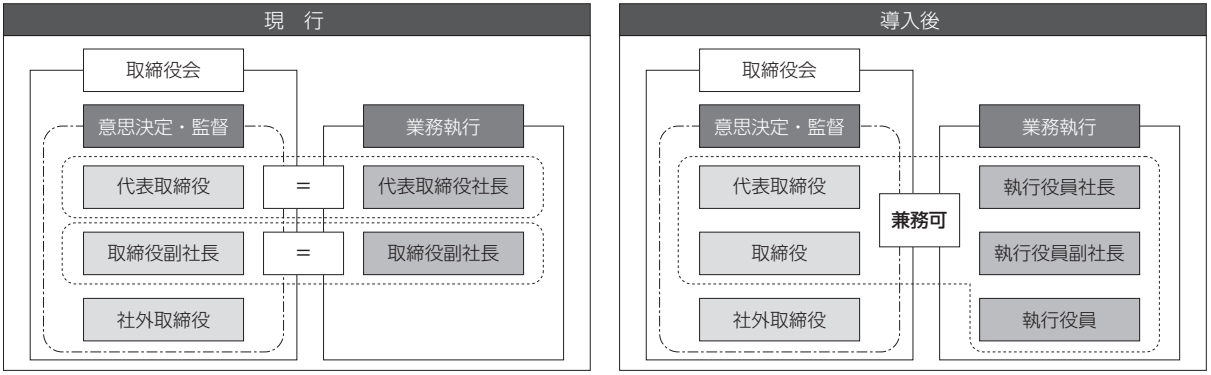

４．第17期定時株主総会終結後の執行役員（予定）

(1) 執行役員社長　　米田光宏

氏名	生年月日	略歴	
米田　光宏	1969年10月13日生	1993年４月	株式会社リクルートフロムエー(現株式会社リクルート)入社
		2007年２月	当社設立　代表取締役社長
		2013年１月	株式会社TSプランニング(現株式会社米田事務所)代表取締役社長(現任)
		2013年11月	株式会社テガラミル取締役
		2015年３月	株式会社インディバル取締役（現株式会社ツナググループHC)
		2015年４月	株式会社チャンスクリエイター代表取締役社長
		2019年６月	ユメックス株式会社（現株式会社ツナグ・マッチングサクセス）取締役
		2020年３月	一般社団法人セブングローバルリンケージ理事（現任）
		2021年１月	当社代表取締役社長兼CEO（現任）
		2022年１月	一般社団法人スポットワーク協会理事長（現任）
		2022年11月	一般財団法人国際人材活躍支援機構理事（現任）

(2) 執行役員副社長　上林時久

氏名	生年月日	略歴	
上林　時久	1964年４月７日生	1988年４月	株式会社フロムエー情報センター(現株式会社リクルート)入社
		2012年12月	ＳＧフィルダー株式会社理事
		2013年11月	株式会社テガラミル代表取締役社長
		2015年３月	当社取締役
		2015年４月	当社グループ営業推進室長
		2019年４月	当社専務執行役員 当社営業推進本部長 当社HRマネジメントセグメント企画室長
		2019年10月	当社スタッフィングセグメント企画室長
		2020年11月	株式会社ツナグ・スタッフィング代表取締役
		2021年１月	当社取締役役副社長兼COO（現任） 株式会社ツナグ・マッチングサクセス代表取締役（現任）
		2021年10月	株式会社ツナググループHC代表取締役
		2023年２月	株式会社LeafNxT取締役（現任）

以　上

事業報告（2022年10月１日から2023年９月30日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が２類から５類へ移行し経済活動を後押しする形となりました。一方で、世界情勢の見通しは不確実であり、日米金利差拡大等による急激な円安の進行に伴い、エネルギー価格や原材料価格が高騰する等、先行き不透明な状態が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、経済活動の回復による企業側の人材需要が増加する一方で、物価上昇による生活費増加によってそれ以上に求職活動が増加し改善がみられています。しかし、2023年８月の有効求人倍率は1.29倍（季節調整値）と依然として今後も人手不足が続く見通しとなっております。

このような事業環境の下、当連結会計年度の経営成績は、売上高15,027百万円（前年同期比18.1％増）、営業利益443百万円（前年同期比105.7％増）、経常利益447百万円（前年同期比110.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益132百万円（前年同期比73.1％減）、営業利益よりのれん及び減価償却費影響を除いた調整後EBITDAでは779百万円（前年同期比43.3％増）となりました。

当社グループの各セグメント別の業績は以下の通りであります。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ヒューマンキャピタル事業)
RPOサービス領域では、新型コロナウイルス感染症の分類が２類から５類へ移行した結果、人流が回復し、渡航についても規制が緩和されるなどインバウンド需要も増加が続き、飲食業・小売業の大手企業を中心に労働需要が引き続き高まり、最適な集客手法・プロセスの提案がより求められるようになりました。また、コロナ禍以降継続して人材が逼迫しております物流業界からの労働需要に対しても提案を推し進め、売上高が前年同期比でおよそ２割の増加となりました。
DXリクルーティング領域では、ビッグデータとアドテクノロジー（広告配信技術）を駆使したダイレクトリクルーティングサービス『Findin(ファインドイン)』を中心に、上記RPOサービス領域における集客手法の課題解決の一助となったこともあり、売上高が前年同期比でおよそ４割増加いたしました。
セグメントメディア領域では、上記DXリクルーティングを推し進めたこともあり、レギュラーワークメディアは横ばいとなりつつあるも、スポットワーク（デイワーク）メディアは、コンビニ事業者やデリバリー（宅配）事業者からのニーズ増加が続き、売上高が前年同期比でおよそ１割増加いたしました。
これらの結果、ヒューマンキャピタル事業における売上高は11,483百万円（前年同期比12.8%増)、営業利益は491百万円（前年同期比118.6%増）となりました。

(スタッフィング事業)
スタッフィング事業におきましては、人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。
派遣・紹介領域につきましては、倉庫・物流系企業への派遣に注力し、売上の基盤づくりを行ってまいりました。加えて、人材紹介事業では派遣会社向けのサービスを開始し、新たな成長の柱づくりにも注力しております。この領域は昨年、株式会社LeafNxTを設立し事業化フェーズにありますが、市場の後押しも受けて第３四半期に続き第４四半期でも黒字を継続し、通期での赤字幅を縮小する結果となりました。
コンビニ領域は、人流の回復に加え物価上昇等の影響もあり売上増加につながりました。また、２店舗の移転による売上伸長も重なり、売上高が前期比でおよそ１割増加いたしました。
これらの結果、スタッフィング事業における売上高は3,897百万円（前年同期比44.2%増)、営業損失は18百万円（前年同期は27百万円の損失）となりました。

（その他事業）
　その他事業におきましては、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社子会社への経営管理及び管理業務の受託を行っております。
　これらの結果、その他事業における売上高は1,476百万円（前年同期比4.4％増）、営業利益は69百万円（前年同期比448.9％増）となりました。

(2) 資金調達の状況
　該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況
　当連結会計年度における設備投資の総額は106,643千円であります。その主なものは、自社利用のソフトウエア取得等となります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割
　該当事項はありません。

(5) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け
　該当事項はありません。

(6) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。） を含む。）または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継
　該当事項はありません。

(7) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分
　該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、新型コロナウイルス下での経済活動が正常化に進んでおり、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが続くと期待されます。

人材業界市場においては、昨年に引き続き日本国内の生産年齢人口の減少による構造的な労働力不足により、企業の求人需要は中長期的に見ても堅調であると認識しております。

しかしながら、中東をはじめ世界的な情勢不安や日米金利差による急激な円安による物価上昇など不透明な先行きが続くと予想されます。

当社グループは上記のような影響を大きく受けやすい飲食・小売り・サービス業に加え2024年の労働基準法改正によるドライバー問題を抱える物流業界が主要な顧客であり、採用課題における当社への需要増加が期待されます。

このような経営環境を踏まえ、以下を当社グループとして注力すべき課題と捉え、その対処に向けて積極的に取り組みたいと考えております。

① RPO事業のサービス領域拡大

日本における人口動態統計から今後数十年にわたり、労働人口は減少することが明らかとなっております。そのような人手不足が加速する状況下において労働力の確保は各企業の喫緊の課題となっております。当社グループではこの課題を解決する一助となるのが外国籍の労働者採用と考えております。

外国籍の労働者採用においてはビザの管理や言語・習慣の問題など整備すべき課題も多く存在しておりますが、当社グループで培ってきたアルバイトやパート採用のノウハウに加え、あらゆるパートナーと協業していくことで外国籍の労働者環境の整備と採用の実現に取り組みたいと考えております。

② DXリクルーティング事業の進化

近年、デジタルマーケティングの領域では検索エンジンだけでなくSNSが台頭しており、マーケティングの手法は多様化しており、よりターゲットを絞った広告配信が可能となってきております。その一方でユーザーがWebサイトを訪れた情報（Cookie）の利用制限が行われるなど利用環境整備や変化が多く複雑化している領域でもあります。

そのような環境の下、当社グループでは当社独自で保有しているデータを活用し他サービスのCookieに依存しないデジタルマーケティングに挑戦いたします。

③　派遣事業の拡大

労働基準法改正が適用される2024年問題をはじめ、物流・倉庫業界は変革が求められる年となります。また、製造業においては中国の情勢不安により国内回帰の流れもあり、採用の需要が高まっていくと考えております。

このような喫緊の労働需要に対して、すぐ対応できる派遣事業が注目されていくと予想しております。当社グループとしては昨年3月に日総工産株式会社と合弁で設立したLeafNxTを中心として地域や労働者の範囲を拡大し、更なる付加価値向上を目指してまいります。

(9) 重要な子会社の状況（2023年９月30日現在）

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ツナググループＨＣ	千円 50,000	% 100.0	採用コンサルティング業 組織活性化事業 求人メディア運営事業 外国人雇用コンサルティング事業 WEBフロントエンド開発業
株式会社チャンスクリエイター	千円 75,000	% 100.0	小売業
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	千円 20,000	% 100.0	求人メディア運営事業
ロジHR株式会社	千円 20,000	% 51.0	派遣センター運営事業
株式会社ツナグ・ソリューションズ	千円 15,000	% 100.0	採用コンサルティング業
株式会社LeafNxT	千円 90,000	% 51.3	労働者派遣事業 有料職業紹介事業

（注）1. ロジHR株式会社については、2022年12月22日付で株式会社倉庫人材派遣センターから社名変更しております。
2. 株式会社ツナグ・ソリューションズについては、2023年６月に増資を行い、資本金が増加しております。

（10）財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	2020年度 第14期	2021年度 第15期	2022年度 第16期	2023年度 (当期) 第17期
売上高	12,098,965 千円	11,025,708 千円	12,721,982 千円	15,027,306 千円
経常利益又は経常損失（△）	△550,081 千円	△98,703 千円	213,086 千円	447,545 千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△571,660 千円	△212,524 千円	491,663 千円	132,232 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△78.58 円	△26.53 円	57.70 円	15.46 円
総資産	5,302,297 千円	4,619,561 千円	5,209,449 千円	4,554,706 千円
純資産	721,948 千円	842,933 千円	1,536,524 千円	1,633,263 千円
1株当たり純資産	97.60 円	98.83 円	167.88 円	178.24 円

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数で算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	2020年度 第14期	2021年度 第15期	2022年度 第16期	2023年度 (当期) 第17期
営業収益	797,187 千円	1,125,564 千円	1,414,256 千円	1,476,044 千円
経常利益又は経常損失（△）	△65,064 千円	125,406 千円	110,512 千円	78,895 千円
当期純利益又は当期純損失（△）	△210,491 千円	△207,656 千円	441,619 千円	△5,948 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△28.94 円	△25.93 円	51.83 円	△0.70 円
総資産	3,839,621 千円	3,790,489 千円	4,070,312 千円	4,022,252 千円
純資産	866,884 千円	996,444 千円	1,453,909 千円	1,413,110 千円
1株当たり純資産	122.70 円	117.52 円	170.24 円	164.59 円

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は期中平均株式数で算出しております。

（11）主要な事業内容（2023年９月30日現在）

報告セグメント	事業の内容	対応する子会社
ヒューマンキャピタル事業	採用コンサルティング 組織活性化 求人メディア運営 外国人雇用コンサルティング WEBフロントエンド開発	株式会社ツナググループHC 株式会社ツナグ・マッチングサクセス ロジHR株式会社 株式会社ツナグ・ソリューションズ
スタッフィング事業	人材派遣 日々紹介 派遣センター コンビニエンスストア運営	株式会社チャンスクリエイター 株式会社LeafNxT

（12）主要な事業所（2023年９月30日現在）

事業所名		所在地
当社	本社	東京都千代田区
株式会社ツナググループHC	本社	東京都千代田区
株式会社ツナググループHC	有楽町オフィス	東京都千代田区
株式会社ツナググループHC	関西支社	大阪市北区
株式会社ツナググループHC	東北支社	仙台市青葉区
株式会社チャンスクリエイター	本社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	本社	東京都三鷹市
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	東京営業所	東京都千代田区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	神奈川営業所	横浜市神奈川区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	埼玉営業所	さいたま市中央区
株式会社ツナグ・マッチングサクセス	千葉営業所	千葉市花見川区
ロジHR株式会社	本社	東京都千代田区
株式会社ツナグ・ソリューションズ	本社	東京都千代田区
株式会社LeafNxT	本社	東京都品川区
株式会社LeafNxT	関西支社	大阪市北区

（13）従業員の状況（2023年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
540名（297名）	10名減（13名減）

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
240名（35名）	193名増（35名増）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は（ ）外数で記載しております。
2. 前事業年度末に比べ従業員が193名増加しております。主な理由は、原籍の変更によるものであります。

（14）主要な借入先および借入額（2023年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	696,268 千円

（15）その他企業集団の現況に関する重要な事項（2023年９月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,840,000株
(2) 発行済株式の総数　8,599,922株
(3) 株主数　2,978名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
米田光宏	1,451,166株	16.90%
株式会社米田事務所	856,530株	9.98%
ツナググループ・ホールディングス従業員持株会	416,135株	4.85%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	411,300株	4.79%
株式会社ＳＢＩ証券	321,213株	3.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	281,300株	3.28%
株式会社ばんせい総合研究所	240,000株	2.80%
矢野孝治	174,690株	2.03%
大久保雅宏	171,851株	2.00%
久米喜代司	171,191株	1.99%

（注）持株比率は、自己株式（14,291株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2023年９月30日現在）

① 名　　称（発 行 日）　第１回新株予約権（2015年３月31日）
② 新 株 予 約 権 の 数　1,430個
③ 新株予約権の払込金額　払込みを要しない
④ 新株予約権の行使価額　１株につき112円
⑤ 目的となる株式の種類及び数　普通株式128,700株（新株予約権１個につき90株）
⑥ 新株予約権の行使期間　2017年４月１日から2025年２月28日まで
⑦ 当社役員の保有状況

区　分	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	200個	普通株式　18,000株	１名
監査役	50個	普通株式　4,500株	１名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	米田 光宏	CEO 株式会社米田事務所代表取締役社長 一般社団法人セブングローバルリンケージ理事 一般社団法人スポットワーク協会理事長 一般財団法人国際人材活躍支援機構理事
取締役副社長	上林 時久	COO 株式会社ツナグ・マッチングサクセス代表取締役 株式会社ツナググループHC代表取締役 株式会社LeafNxT取締役
取締役	多田 斎	株式会社セレス社外取締役 株式会社ライトオン社外取締役 株式会社マーキュリー社外監査役 株式会社400F社外取締役
取締役	六川 浩明	内幸町国際総合法律事務所代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学講師 株式会社青山財産ネットワークス社外監査役 Abalance株式会社社外取締役監査等委員 明治機械株式会社社外取締役監査等委員 株式会社オープンアップグループ社外取締役監査等委員
取締役	中江 康人	株式会社シーセブンハヤブサ取締役 AOI TYO Holdings株式会社代表取締役グループCEO
常勤監査役	宮原 正雄	
監査役	小山 貴子 (現姓 大庭)	社会保険労務士事務所フォーアンド代表 株式会社フォーアンド代表取締役 明治機械株式会社社外取締役監査等委員
監査役	北村 恵美	税理士法人三村会計事務所代表社員 医療法人社団風光会監事 株式会社宮入バルブ製作所監査役 株式会社宝仙堂監査役 森ヒルズリート投資法人監督役員

（注）１．取締役多田斎氏、六川浩明氏および中江康人氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役宮原正雄氏、小山貴子氏および北村惠美氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役北村惠美氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
４．当社は、取締役多田斎氏、六川浩明氏、中江康人氏、監査役宮原正雄氏、小山貴子氏および北村惠美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．片岡伸一郎氏は、2022年12月22日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役を任期満了により退任いたしました。
６．当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることのある損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を補填します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。また、保険料は全額会社負担としております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の間で、職務を行うことにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第１項の責任について、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与（業績連動報酬）	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	76,833 (10,200)	67,500 (10,200)	— (—)	9,333 (—)	6 (3)
監査役 （うち社外監査役）	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	87,033 (20,400)	77,700 (20,400)	— (—)	9,333 (—)	9 (6)

（注）1．2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、取締役の金銭報酬（基本報酬および賞与（業績連動報酬））につきましては、報酬総額年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）とする旨決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役３名）です。また、2019年12月24日開催の第13期定時株主総会において、金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、報酬総額年額100,000千円以内とする旨決議しております。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は４名です。

2．2015年12月15日開催の第9期定時株主総会において、監査役の報酬につきましては、報酬総額年額50,000千円以内とする旨決議しており、各監査役の業績、貢献度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役３名）です。

3．上記報酬等の総額には、当事業年度内に退任した取締役１名に支給した報酬等が含まれます。

4．上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

(4) 取締役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2019年11月28日開催の取締役会にて決議しております。その内容は以下の通りです。

① 基本方針

当社の役員報酬は、業績向上と当社の企業価値の持続的な向上を目的として、経営方針および経営目標に合致した業務執行を促し、短期および中長期の経営目標達成への強いインセンティブとなる報酬体系・報酬水準とします。具体的には、職責に基づく「基本報酬」、短期業績へのインセンティブ報酬である「役員賞与」および中長期に渡る当社の価値向上のためのインセンティブ報酬である「株式報酬」により構成しております。

賞与および株式報酬につきましては、社外取締役を除く取締役を対象としており、社外取締役につきましては、経営に対する独立性の強化を重視し、その職務内容と責任に見合った優秀な人材の確保・維持のため、「基本報酬」のみとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、内容決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保するため、社外取締役の六川浩明を委員長とし、代表取締役社長兼CEOである米田光宏ならびに社外取締役である多田斎および中江康人を委員とする指名・報酬委員会にて審議・決定いたします。指名・報酬委員会の権限の内容は、役員の選解任に係る原案の決定ならびに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定です。指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含め多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、当社の業績・経済情勢等を勘案し、役位・職責に応じて、指名・報酬委員会にて決定いたします。

③　賞与（業績連動報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

賞与については、短期業績達成への意欲をさらに高めるため、当社の重要利益指標である連結営業利益の計画達成状況により、指名・報酬委員会にて決定いたします。算定方法は、次の通りであります。

（ア）支給総額は、賞与支給前の連結営業利益が、連結営業利益計画を上回った金額に34％を乗じた金額といたします。ただし、基本報酬と賞与総額の総計が、支給限度額（年額300,000千円）を上回った場合は、支給限度額より、基本報酬を減じた額を支給総額といたします。

（イ）各取締役への支給割合については、その役位・職責に加え、業績への寄与度などを鑑み、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて決定いたします。ただし、各取締役に支給される金額は、当該取締役の基本報酬と同額を上限といたします。

④　非金銭報酬（株式報酬）の内容および額または算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式とします。株式報酬制度については、当社の社外取締役を除く取締役に、業績向上および当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。取締役への支給時期および配分については、当該取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会において決定いたします。

⑤　報酬等の種類毎の割合の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の職責に対する対価として支給するものである一方、賞与（業績連動報酬）および株式報酬は、業績および当社の企業価値の向上および株主の皆様との一層の価値共有に対するインセンティブを与える目的をもって支給するものであり、その報酬割合に一定基準を定めるのは難しいため、取締役（社外取締役を除く。）の報酬等における種類別の割合については、特段定めておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	多田　斎	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、長年にわたり証券業界において役員・代表者を歴任し培われた証券実務における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会４回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	六川浩明	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会４回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役	中江康人	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、メディア業界における経営者経験および持株会社の代表取締役として培われた豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会４回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	宮原正雄	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、人材ビジネス等における豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、指名・報酬委員会の客観性・公平性および透明性をより高めるため、オブザーバーとして、当事業年度に開催された指名・報酬委員会４回のすべてに出席し、客観的かつ中立的な立場で役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	小山貴子 (現姓　大庭)	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、社会保険労務士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	北村恵美	当事業年度に開催した取締役会12回中12回に出席し、また監査役会12回中12回に出席し、公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、その決議により株主総会に提出する会計監査人の解任および不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、各役職員に周知徹底させております。

ロ グループ全体でのコンプライアンスを確保するための体制の一手段として、横断的組織である「リスク管理委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当てております。また、不正行為の早期発見および是正をグループ全体で図るため、当社グループ全体を対象とする内部通報制度（コンプライアンスデスク）を設置し、コンプライアンスにかかわる通報・相談制度の運用状況について定期的に報告・共有し、再発防止を徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ 当社では、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等について文書管理規程等に従い、文書または電磁的記録媒体に記録し、適切に保存および管理しております。

ロ 取締役、監査役その他関係者はこれらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、毎月１回の定時取締役会を開催しております。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を随時開催しております。

ロ 取締役会は当社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現させております。

ハ 役員の選解任に係る原案の決定並びに取締役の基本報酬および賞与（業績連動報酬）の内容決定および株式報酬付与の原案の決定を、独立性の高い社外取締役３名および代表取締役で構成され、また社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会で審議・決定しております。これにより、報酬等の決定に係る手続きの客観性・公平性および透明性を確保することで、取締役の職務の執行の効率化を推進しております。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　当社はリスク管理体制の確立を図るため、「リスク管理委員会」を設置しリスク管理委員長（取締役の中から選任）を中心にリスク管理体制の整備およびリスクの予防に努めております。

ロ　リスク管理委員会での状況のレビューや結果は逐次取締役会に報告しております。また、その結果については監査役会にて報告しております。

ハ　企業情報を各種漏洩リスクから守るために、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「情報セキュリティ方針」、「ISMSマニュアル」および「情報セキュリティ手順書」の厳格な運用、定期的な社内教育の実施およびセキュリティシステムの整備により、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、継続的に情報セキュリティの確保と改善を図っております。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社の運営管理および内部統制の実施に関しては、リスク管理委員会がこれを担当し、当社グループのコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行っております。各社のコンプライアンス統括責任者は、内部統制の状況につき、都度必要に応じて、当社取締役会に報告しております。

ロ　当社グループ全体の情報の保存および管理を適切に行うため、当社は子会社に対し、業務執行に関する事項の報告を求め、子会社にて不測の事態が発生した場合を想定し、適切な情報が当社へ伝達される体制を整備しております。

ハ　当社は子会社経営において、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるように指導しております。

ニ　当社および子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で管理部門スタッフをその任にあてております。

ロ　監査役の補助業務に当たる使用人は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ　取締役および使用人は、監査役に対して職務の執行、当社に重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、その内容を速やかに報告しております。

ロ　監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

ハ　子会社の取締役・監査役および使用人等は職務の執行状況等について、当社監査役から報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。

ニ　当社は監査役にイ・ロ・ハの報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。

⑧　監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

イ　監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役および使用人は監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

ロ　監査役は専門性の高い法務、会計について独立して弁護士、監査法人と連携を図っております。また、取締役会、リスク管理委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、監査法人の監査時の立会いおよび監査内容についての聴取並びに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行っております。

⑩　反社会的勢力排除のための体制

イ　当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断しております。

ロ　当社は、反社会的勢力排除のため、以下の内容の体制整備を行っております。

（イ）反社会的勢力対応部署の設置
（ロ）反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
（ハ）外部専門機関との連携体制の確立
（ニ）反社会的勢力対応マニュアルの策定
（ホ）暴力団排除条項の導入
（ヘ）その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立
（ト）社内教育の実施

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 当社は、取締役会を12回開催し、社外取締役を含む各取締役および社外監査役は法令または定款等に定められた事項および経営上重要な事項について審議を行っております。

② 当社は、監査役会を12回開催し、各社外監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の業務執行、法令および定款等の遵守状況について監査を行っております。

③ 当社は、取締役、社外取締役、社外監査役および各部門の長から構成されるリスク管理委員会を四半期に１回開催し、コンプライアンスに関わる事項を含むリスク情報等の共有を行い、その対応策等について協議を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。2023年９月期の期末配当金につきましては、総還元性向ならびに、株主優待を含めた株主総利回りを考慮した結果、１株当たりの年間配当を８円にすることといたしました。

今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、人的資本、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

7. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,875,367**	**流動負債**	**2,209,724**
現金及び預金	812,743	買掛金	454,497
売掛金	1,473,638	短期借入金	150,000
商品	57,599	1年内返済予定の長期借入金	230,591
未収入金	321,011	未払法人税等	106,345
その他	214,363	賞与引当金	138,574
貸倒引当金	△3,988	未払金	657,752
固定資産	**1,679,338**	その他	471,962
有形固定資産	**191,433**	**固定負債**	**711,717**
建物附属設備	243,551	長期借入金	395,029
減価償却累計額	△128,360	繰延税金負債	316,688
建物附属設備(純額)	115,191	**負債合計**	**2,921,442**
工具、器具及び備品	314,553	**(純資産の部)**	
減価償却累計額	△238,311	**株主資本**	**1,530,339**
工具、器具及び備品(純額)	76,242	資本金	700,576
無形固定資産	**1,168,368**	資本剰余金	608,695
ソフトウエア	251,811	利益剰余金	221,066
のれん	195,655	**その他の包括利益累計額**	**△45**
顧客関連資産	713,878	その他有価証券評価差額金	△45
その他	7,022	**非支配株主持分**	**102,969**
投資その他の資産	**319,536**		
投資有価証券	20,558		
繰延税金資産	88,207		
敷金及び保証金	154,083		
その他	57,036		
貸倒引当金	△350	**純資産合計**	**1,633,263**
資産合計	**4,554,706**	**負債・純資産合計**	**4,554,706**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年10月 1 日から
2023年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,027,306**
売上原価		**8,376,266**
売上総利益		**6,651,040**
販売費及び一般管理費		**6,207,645**
営業利益		**443,394**
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	
受取手数料	6,231	
助成金収入	2,736	
違約金収入	4,750	
店舗閉鎖益	575	
その他	2,615	16,996
営業外費用		
支払利息	5,857	
支払手数料	786	
株式報酬費用消滅損	4,138	
その他	2,062	12,845
経常利益		**447,545**
特別利益		
固定資産売却益	15	
投資有価証券売却益	2,680	2,695
特別損失		
固定資産除却損	14,870	
減損損失	196,304	211,174
税金等調整前当期純利益		**239,066**
法人税、住民税及び事業税	158,672	
法人税等調整額	△52,001	106,671
当期純利益		**132,395**
非支配株主に帰属する当期純利益		**163**
親会社株主に帰属する当期純利益		**132,232**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2022年10月 1 日から
2023年 9 月30 日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,651	604,770	132,336	－	1,433,758
当期変動額					
新株の発行	3,925	3,925			7,850
剰余金の配当			△42,700		△42,700
親会社株主に帰属する当期純利益			132,232		132,232
連結範囲の変動			△800		△800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,925	3,925	88,730	－	96,580
当期末残高	700,576	608,695	221,066	－	1,530,339

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△40	△40	－	102,806	1,536,524
当期変動額					
新株の発行					7,850
剰余金の配当					△42,700
親会社株主に帰属する当期純利益					132,232
連結範囲の変動					△800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4	－	163	158
当期変動額合計	△4	△4	－	163	96,739
当期末残高	△45	△45	－	102,969	1,633,263

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	６社
連結子会社の名称	株式会社ツナググループHC 株式会社チャンスクリエイター 株式会社ツナグ・マッチングサクセス ロジHR株式会社（旧会社名　株式会社倉庫人材派遣センター） 株式会社ツナグ・ソリューションズ 株式会社LeafNxT
連結の範囲の変更	当連結会計年度より、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社ツナグ・ソリューションズについて、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社等の名称

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　　２年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（11年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社グループでは、以下の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① 採用代行業務の提供

当該サービスの提供については、顧客より採用活動にかかる各種業務を受託しており、顧客の要望及び協議に基づき採用活動にかかる求人媒体発注受付・応募者対応等の行為をカスタマイズし、各種業務を複合的に構成したものを提供する業務を履行義務として認識しております。提供するサービスは複数の約束に基づき行われますが、当社グループがその義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり収益を認識しております。

② 求人情報の掲載及びWEBプロモーションサービスの提供

当該サービスの提供については、ショットワークス・ユメックス等の広告媒体にかかる求人情報の掲載並びに主にFindinというサービス名称でIndeedやGoogle等を用いたWeb集客プロモーションサービスの提供を行っており、求人広告の掲載並びに顧客の採用活動を効率化させるための機能や設計を提供する業務を履行義務として認識しております。これらは履行義務が時の経過と共に充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、５～11年間の定額法により償却を行っております。

表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「仕掛品」（当連結会計年度は8,588千円）及び「前払費用」（当連結会計年度は165,359千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払費用」（当連結会計年度は172,277千円）及び「未払消費税等」（当連結会計年度は153,188千円）は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社の買収に伴い識別したユメックス事業に係るのれん195,655千円及び顧客関連資産713,878千円を計上しております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。対象会社ごとに買収時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しております。減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。対象会社の将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失を認識すべきであると判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん及び顧客関連資産の減損の判断に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

オフィスの移転の方針を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ15,941千円減少しております。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
－	その他	のれん	86,512千円
本社	事業用資産	ソフトウエア仮勘定	109,791千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2018年10月に株式取得を行ったRegulus Technologies株式会社、2020年4月に株式取得を行った株式会社GEEKの事業領域において当初想定していた超過収益力を見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

また、ソフトウエア仮勘定につきましては、開発期間が当初想定よりも長引いた点、外部環境の変化による収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった自社サービスサイト開発費用の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社グループは原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。買収時に識別したのれん及び顧客関連資産については、対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　8,599,922株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株あたり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年8月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	42,700	5.0	2022年9月30日	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株あたり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年9月28日取締役会	普通株式	利益剰余金	68,685	8.0	2023年9月30日	2023年12月8日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　139,500株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金は主に自己資金にてまかなっております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、長期的な投資資金については、銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差入先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、適宜、差入先の信用状況の把握に努めております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金はすべて１年以内の支払期日であります。借入金は主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で７年後であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い、営業債権について定期的に残高確認書により、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

市場リスク（金利等の変動リスク）に関しては、金融機関ごとの借入金利の一覧表を定期的に作成し、借入金利の変動状況をモニタリングしております。また、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できないリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰表等により流動性を確保すべく対応しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（※２）	557	557	－
(2) 敷金及び保証金（※３）	119,252	118,703	△548
資産計	119,809	119,261	△548
(3) 長期借入金（※４）	625,621	623,338	△2,282
負債計	625,621	623,338	△2,282

（※１）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	20,001

（※３）連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額34,831千円であります。

（※４）長期借入金には１年以内返済予定分を含めております。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	812,743	－	－	－
売掛金	1,473,638	－	－	－
未収入金	321,011	－	－	－
敷金及び保証金	11,265	103,486	1,000	3,500
合計	2,618,658	103,486	1,000	3,500

（注）２．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	150,000	－	－	－	－	－
長期借入金	230,591	215,031	145,945	16,052	6,000	12,000
合計	380,591	215,031	145,945	16,052	6,000	12,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つにレベルを分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	557	－	－	557
資産計	557	－	－	557

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	118,703	－	118,703
資産計	－	118,703	－	118,703
長期借入金	－	623,338	－	623,338
負債計	－	623,338	－	623,338

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて算定しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	ヒューマンキャピタル事業	スタッフィング事業	計		
RPOサービス領域	5,186,946	－	5,186,946	－	5,186,946
DXリクルーティング領域	2,159,789	－	2,159,789	－	2,159,789
セグメントメディア領域	3,046,449	－	3,046,449	－	3,046,449
業務代行領域	756,702	－	756,702	－	756,702
派遣・紹介領域	－	1,267,918	1,267,918	－	1,267,918
コンビニ領域	－	2,571,666	2,571,666	－	2,571,666
その他	34,853	－	34,853	2,980	37,833
顧客との契約から生じる収益	11,184,740	3,839,585	15,024,325	2,980	15,027,306
外部顧客への売上高	11,184,740	3,839,585	15,024,325	2,980	15,027,306

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記　4．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	28,404	88,262

契約負債は主に、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、28,275千円であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	178円24銭
2. 1株当たり当期純利益	15円46銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**953,313**	**流動負債**	**2,254,945**
現金及び預金	346,291	買掛金	1,002
売掛金	169,773	短期借入金	1,694,725
前払費用	80,643	1年内返済予定の長期借入金	220,592
未収入金	308,848	未払金	63,134
短期貸付金	7,604	未払費用	80,974
その他	40,152	未払消費税等	14,766
固定資産	**3,068,938**	賞与引当金	131,183
有形固定資産	**172,628**	その他	48,567
建物附属設備	172,698	**固定負債**	**354,196**
減価償却累計額	△64,867	長期借入金	354,196
建物附属設備(純額)	107,830	**負債合計**	**2,609,141**
工具、器具及び備品	188,383	**(純資産の部)**	
減価償却累計額	△123,585	**株主資本**	**1,413,110**
工具、器具及び備品(純額)	64,797	資本金	700,576
無形固定資産	**233,415**	資本剰余金	520,576
ソフトウエア	226,469	資本準備金	520,576
ソフトウエア仮勘定	6,323	利益剰余金	191,956
その他	622	その他利益剰余金	191,956
投資その他の資産	**2,662,895**	繰越利益剰余金	191,956
投資有価証券	20,001		
関係会社株式	1,156,005		
繰延税金資産	51,369		
敷金及び保証金	124,832		
長期貸付金	1,268,000		
その他	43,036		
貸倒引当金	△350	**純資産合計**	**1,413,110**
資産合計	**4,022,252**	**負債・純資産合計**	**4,022,252**

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2022年10月 1 日から
2023年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**1,476,044**
営業費用		**1,406,483**
営業利益		**69,560**
営業外収益		
受取利息	24,854	
その他	1,071	25,925
営業外費用		
支払利息	10,669	
支払手数料	638	
株式報酬費用消滅損	4,138	
控除対象外消費税等	1,087	
その他	56	16,590
経常利益		**78,895**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,680	2,680
特別損失		
固定資産除却損	14,870	
減損損失	109,791	124,661
税引前当期純損失		**43,085**
法人税、住民税及び事業税	2,290	
法人税等調整額	△39,427	△37,137
当期純損失		**△5,948**

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2022年10月 1 日から
2023年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	696,651	516,651	516,651	240,606	240,606
当期変動額					
新株の発行	3,925	3,925	3,925		
剰余金の配当				△42,700	△42,700
当期純損失				△5,948	△5,948
当期変動額合計	3,925	3,925	3,925	48,649	48,649
当期末残高	700,576	520,576	520,576	191,956	191,956

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	－	1,453,909	－	1,453,909
当期変動額				
新株の発行		7,850		7,850
剰余金の配当		△42,700		△42,700
当期純損失		△5,948		△5,948
当期変動額合計	－	△40,799	－	△40,799
当期末残高	－	1,413,110	－	1,413,110

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備　　２年～18年

工具、器具及び備品　２年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株主優待引当金

株主に対する優待費用の支出に備えるため、見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下の通りであります。

当社では、以下の５ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払条件が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。また対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

当社は、主にグループ全体の経営管理及び管理業務受託を行っており、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供する事が履行義務であり、業務が実際に提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,156,005千円及び長期貸付金1,268,000千円を計上しております。これらは、株式会社ツナググループHC、株式会社ツナグ・マッチングサクセス、株式会社ツナグ・ソリューションズ、株式会社LeafNxT及びロジHR株式会社に係る関係会社株式1,156,005千円、株式会社ツナググループHCに係る長期貸付金1,268,000千円であります。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

関係会社株式及び長期貸付金については、主に買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

各社の将来の事業計画における主要な仮定は、主に売上成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式及び長期貸付金の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数の変更

オフィスの移転の方針を決定したことにより、移転後利用見込みのない固定資産について、将来にわたり耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益及び経常利益が14,560千円減少し、税引前当期純損失がそれぞれ14,560千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	491,442千円
長期金銭債権	1,268,000千円
短期金銭債務	1,545,810千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	1,473,063千円
営業費用	865,211千円
営業取引以外の取引による取引高	29,670千円

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類	金額
本社	事業用資産	ソフトウエア仮勘定	109,791千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

開発期間が当初想定よりも長引いた点、外部環境の変化による収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった自社サービスサイト開発費用の全額を減損損失として計上しております。

(3) 資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は原則として事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普　通　株　式	－	14,291	－	14,291

(注) 自己株式の増加株式数は、譲渡制限付株式報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
賞与引当金	16,762	千円
敷金及び保証金	16,813	千円
未払費用	3,009	千円
未払金	4,128	千円
譲渡制限付株式報酬	6,770	千円
投資有価証券評価損	9,798	千円
繰越欠損金	126,980	千円
その他	50,861	千円
繰延税金資産小計	235,124	千円
評価性引当額	△182,100	千円
繰延税金資産合計	53,024	千円
繰延税金負債		
前払労働保険料	△648	千円
その他	△1,006	千円
繰延税金負債合計	△1,655	千円
繰延税金資産の純額	51,369	千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ツナググループHC	所有直接100%	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証 管理業務の受託 従業員の出向 出向者の受入 配当の受取	資金の貸付（注）3	－	長期貸付金	1,268,000
				資金の借入（注）2	512,929	短期借入金	1,113,807
				債務被保証（注）4	70,028	－	－
				管理業務の受託（注）1	1,328,124	売掛金	164,968
				出向分担金の受取（注）5	489,160	未収入金	170,988
				出向分担金の支払（注）5	237,140	未払金	1,085
				配当の受取	100,000	未収入金	100,000
子会社	株式会社ツナグ・マッチングサクセス	所有直接100%	役員の兼任 債務被保証 資金の借入	債務被保証（注）4	476,240	－	－
				資金の借入（注）2	169,518	短期借入金	336,626

種類	会社の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社LeafNxT	所有直接51.3%	役員の兼任資金の借入	資金の借入(注) 2	77,791	短期借入金	66,536

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 管理業務の受託料は、業務内容を勘案して決定しております。

2. 資金の借入については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期中の増減額を記載しております。また、利息については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 資金の貸付に対する利息については、市場金利を勘案して決定しております。

4. 銀行借入に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額は期末借入金残高を記入しております。

5. 出向分担金については、出向者に係る人件費相当額を基礎として決定しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度末及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)第80－26項の定めに従って注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 164円59銭
2. 1株当たり当期純損失 0円70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取 締 役 会 御 中

ＲＳＭ清和監査法人

神戸事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 浩 史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 剛

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2022年10月１日から2023年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社ツナググループ・ホールディングス
取 締 役 会 御 中

ＲＳＭ清和監査法人

神戸事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	坂 井 浩 史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 剛

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ツナググループ・ホールディングスの2022年10月１日から2023年９月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

2023年11月29日

監査役会監査報告

株式会社ツナググループ・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役）　宮原正雄　㊞
社外監査役　小山貴子　㊞
社外監査役　北村恵美　㊞

当監査役会は、2022年10月１日から2023年９月30日までの第17期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容
(1) 監査役会はあらかじめ監査方針、監査基準、監査計画を定めたうえで、各監査役が必要な調査を行い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室、及びその他コーポレート所管部門の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、本社、支社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室、及びその他事業管理本部の職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

株式会社ツナググループ・ホールディングス　株主総会会場ご案内略図

会　場	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号　東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー　８階　ROOM１

交通機関のご案内

東京メトロ千代田線・日比谷線・都営地下鉄三田線	日比谷駅直結
東京メトロ有楽町線	有楽町駅　Ａ11出口よりすぐ
東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・銀座線	銀座駅　Ｃ１出口より徒歩５分
ＪＲ山手線・京浜東北線	有楽町駅　日比谷口より徒歩５分

※オフィス用エレベーターで受付階（９階）に上がっていただき、９階よりエスカレーターで８階会場までお越しください。

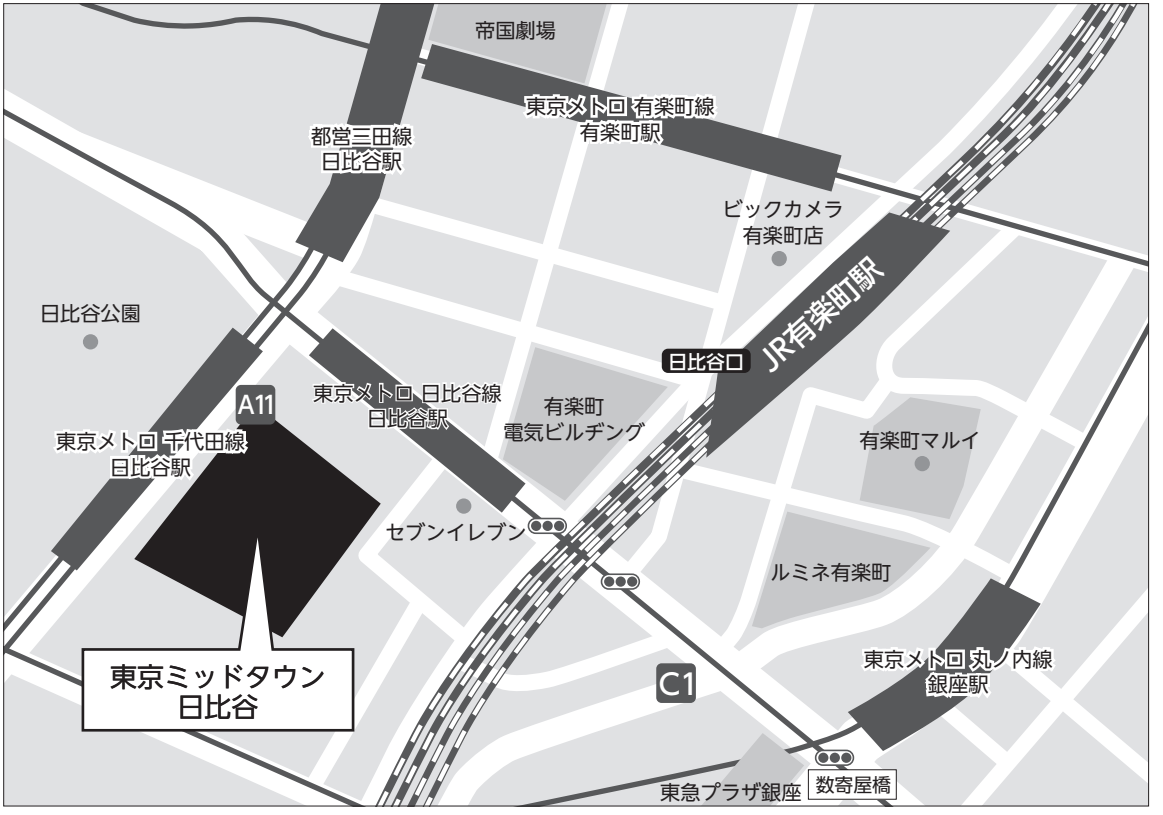

UD FONT